

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【公表番号】特表2010-521420(P2010-521420A)

【公表日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-025

【出願番号】特願2009-547579(P2009-547579)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 2 3 K	1/16	(2006.01)
A 6 1 K	31/14	(2006.01)
A 6 1 K	31/205	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/525	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/16	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	19/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	39/06	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 2 3 L	1/305	(2006.01)
A 6 1 P	3/02	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/198	
A 2 3 K	1/16	3 0 1 D
A 6 1 K	31/14	
A 6 1 K	31/205	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/525	
A 6 1 K	9/14	
A 6 1 K	9/16	
A 6 1 K	9/20	
A 6 1 K	9/48	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	19/00	
A 6 1 P	43/00	
A 6 1 P	39/06	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	43/00	

A 2 3 L 1/305  
A 2 3 K 1/16 3 0 1 F  
A 2 3 K 1/16 3 0 1 H  
A 6 1 P 3/02  
A 6 1 P 3/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年6月3日(2013.6.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コリンおよび／またはベタインと組み合わせた、グアニジノ酢酸および／またはグアニジノ酢酸の塩を含み、グアニジノ酢酸対コリンおよび／またはベタインの量のモル比が、1：1～2：1の範囲である、ヒトもしくは脊椎動物における、骨の成長および骨のミネラル化を改善するため、および／または軟骨成長の改善のための薬剤。

【請求項2】

家畜、飼育動物、および／または肥育動物に用いることを特徴とする、請求項1に記載の薬剤。

【請求項3】

前記薬剤が粉末、顆粒、錠剤、カプセル、ペレット、溶液、ジュース、またはゼリー製品を含むことを特徴とする、請求項1または2に記載の薬剤。

【請求項4】

前記薬剤が、コリンおよび／またはベタインと組み合わせたグアニジノ酢酸、および／またはグアニジノ酢酸塩を加えた食用マトリックスを含むことを特徴とする、請求項1または2に記載の薬剤。

【請求項5】

前記食用マトリックスが、コリンおよび／またはベタインと組み合せたグアニジノ酢酸、および／またはグアニジノ酢酸塩を製造工程において混合または溶解により加えた、工業的に製造される食料品、飲料または飼料であることを特徴とする、請求項4に記載の薬剤。

【請求項6】

前記薬剤が、炭水化物、脂肪、アミノ酸、タンパク質、ビタミン、無機物質、微量元素、カフェイン、タウリン、およびこれらの混合物から選択されているさらなる生理活性栄養物質を含むことを特徴とする、請求項1から5までのいずれか1項に記載の薬剤。

【請求項7】

前記グアニジノ酢酸塩が、リンゴ酸、アスパラギン酸、アスコルビン酸、コハク酸、焦性ブドウ酸、フマル酸、グルコン酸、-ケトグルタル酸、シュウ酸、ピログルタミン酸、3-ニコチン酸、乳酸、クエン酸、マレイイン酸、硫酸、酢酸、ギ酸、塩酸、リン酸、2-ヒドロキ安息香酸、L-カルニチン、アセチル-L-カルニチン、タウリン、ベタイン、コリン、メチオニン、および／またはリポ酸との、ならびにナトリウム、カリウム、またはカルシウムとの塩であることを特徴とする、請求項1から6までのいずれか1項に記載の薬剤。

【請求項8】

前記グアニジノ酢酸（塩）を、ジメチルグリシン、サルコシン、葉酸、およびメチオニン、またはこれらの成分の混合物の群の、さらなるメチル基供与体と組み合わせることを特徴とする、請求項1から7までのいずれか1項に記載の薬剤。

**【請求項 9】**

前記グアニジノ酢酸、および／またはグアニジノ酢酸塩が、各回服用量に体重1kgあたり0.001～0.3g含まれていることを特徴とする、請求項1から8までのいずれか1項に記載の薬剤。

**【請求項 10】**

コリンおよび／またはベタインと組み合わせた、グアニジノ酢酸および／またはグアニジノ酢酸の塩を含み、グアニジノ酢酸対コリンおよび／またはベタインの量のモル比が、1：1～2：1の範囲である、ヒトもしくは脊椎動物における、脳機能を改善するための薬剤。

**【請求項 11】**

コリンおよび／またはベタインと組み合わせた、グアニジノ酢酸および／またはグアニジノ酢酸の塩を含み、グアニジノ酢酸対コリンおよび／またはベタインの量のモル比が、1：1～2：1の範囲である、ヒトもしくは脊椎動物における、老化プロセスの緩和のための薬剤。

**【請求項 12】**

コリンおよび／またはベタインと組み合わせた、グアニジノ酢酸および／またはグアニジノ酢酸の塩を含み、グアニジノ酢酸対コリンおよび／またはベタインの量のモル比が、1：1～2：1の範囲である、ヒトもしくは脊椎動物における、抗酸化性がある神経保護作用物質としての薬剤。

**【請求項 13】**

コリンおよび／またはベタインと組み合わせた、グアニジノ酢酸および／またはグアニジノ酢酸の塩を含み、グアニジノ酢酸対コリンおよび／またはベタインの量のモル比が、1：1～2：1の範囲である、ヒトもしくは脊椎動物における、コレステロール値とトリグリセリド値を低下させるための薬剤。

**【請求項 14】**

コリンおよび／またはベタインと組み合わせた、グアニジノ酢酸および／またはグアニジノ酢酸の塩を含み、グアニジノ酢酸対コリンおよび／またはベタインの量のモル比が、1：1～2：1の範囲である、ヒトもしくは脊椎動物における、炎症プロセスの予防のための薬剤。

**【請求項 15】**

コリンおよび／またはベタインと組み合わせた、グアニジノ酢酸および／またはグアニジノ酢酸の塩を含み、グアニジノ酢酸対コリンおよび／またはベタインの量のモル比が、1：1～2：1の範囲である、ヒトもしくは脊椎動物における、血糖値を低下させるための薬剤。

**【誤訳訂正 2】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

本発明による使用目的に含まれるグアニジノ酢酸塩のうち、とりわけ有用であると実証されている塩は、アスパラギン酸、アスコルビン酸、焦性ブドウ酸、コハク酸、フマル酸、グルコン酸、-ケトグルタル酸、シュウ酸、ピログルタミン酸、3-ニコチン酸、乳酸、クエン酸、マレイン酸、硫酸、酢酸、ギ酸、塩酸、およびリン酸、2-ヒドロキシ安息香酸、L-カルニチン、アセチル-L-カルニチン、タウリン、ベタイン、コリン、メチオニン、およびリポ酸により得られる塩であり、この際グアニジノ酢酸カリウム、グアニジノ酢酸カルシウム、またはグアニジノ酢酸ナトリウムが、特に適している。また、グアニジノ酢酸と、上記塩の1またはそれ以上の塩との混合物、または上記塩から成る混合物も使用することができる。